

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市立柿崎保育所	番号	56
--------	----------	-----------	----	----

平成 19 年度

施設評価調書

施設の名称.....柿 崎 保 育 所

所管担当課.....下田市教育委員会
学 校 教 育 課

平成 19 年 11 月

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市立柿崎保育所	番号	56
--------	----------	-----------	----	----

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立柿崎保育所		2 担当課 担当係	学校教育課 こども育成係		
3 所在地	下田市柿崎23番3号		4 設置年月	昭和44年2月 日		
5 総合計画の 位置付け	安心と安全づくり		ともに生きる福祉のまちづくり		児童福祉	
	施策体系		保育サービスの充実		保育システムの多様化・弾力化の推進	
	主要事業		保育所整備事業		保育所の施設・設備の充実	
6 設置目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける(働いていたり、病気などの理由により)乳児又は幼児を保育する。					
7 設置根拠	下田市立保育所条例					
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積(区有地) 1,117.00 m ²				
		建物(木造) 222.31 m ²				
	実施事業の概要	認可保育所 定員 50人				
		保育所における保育 0歳児 0人 1歳児 0人 2歳児 11人 3歳児 9人 4歳児 9人 5歳児 14人 合計 43人				
	料金体系	料金区分	下田市地域保育所保育料徴収要綱による			
		主な料金	平成18年度より一律月額 9,800円(給食なし) (平成17年度:8,200円/月)			
		減免内容	第5条 災害,その他特別の事由により市長が止むを得ないと認めるときは,扶養義務者の申請により第2条に定める保育料の全部または一部を減免することができる。			
		利用料金制度	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>			
	施設運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営				
		指定管理者制度	指定管理者			
一部委託		委託内容				
直接従事職員	下田市職員数(平成19年4月1日現在) 保育士4名 臨時保2名 計6名 地域保育所により給食調理なし					
9 市内の類似施設	下田市所有	公立6				
	民間所有	民間2				

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市立柿崎保育所	番号	56
--------	----------	-----------	----	----

10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		平成18年度末残高			(備考) 減価償却の方法 ・定額法 ・残存価格1円 ・新設翌年度から償却 ・耐用年数22年 ・S44建築 ・耐用年数経過
	土地取得費	柿崎区借地	土地残高			
	建物取得費	不明	建物減価償却後残高	0		
	財源内訳					
	国・県支出金					
	市債		市債残高	0		
	一般財源					
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高			
11 年間経費等推移 (単位:千円)	区 分		H16年度決算	H17年度決算	H18年度決算	H19年度予算
	収 入	保育料	4,686	4,390	5,249	5,147
		補助金	5,869	2,342	2,070	1,902
		収 入 合 計	10,556	6,733	7,318	7,049
	支 出	1 節 報酬	99	104	1,010	94
		2 節 給料	23,200	21,600	17,510	13,915
		3 節 職員手当等	9,855	8,771	7,570	6,231
		4 節 共済費	4,504	4,284	3,932	3,196
		7 節 賃金	3,096	5,572	4,358	4,196
		8 節 報償費	12	12	9	10
		9 節 旅費	36	36	18	21
		11 節 需用費	2,155	1,807	1,616	1,643
		12 節 役務費	173	189	178	172
		13 節 委託料	199	142	127	147
		14 節 使用料	776	827	653	306
		18 節 備品購入費	158	132	116	85
		19 節 負担金補助金	25	28	25	26
	支 出 合 計		44,494	43,375	36,427	33,474
	減価償却費		0	0	0	0
	市債利子		0	0	0	0
下田市負担年間総経費		33,938	36,642	29,108	26,426	
備 考	人件費は、実額を算出記載(正職員・嘱託職員等の人件費総額)					
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		利用者数(月平均)	45人	46人	46人	43人
		参考:利用単位当たり市負担額	円/人	円/人	円/人	円/人
	算出方法:11欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数					
	休館日	日曜日 祝日 12月29日から1月3日まで				
使用時間	午前8時から午後4時まで					
13 利用者満足度調査	実施の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>			調査結果	
	直近の実施時期					
	調査手法					
	調査数					

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市立柿崎保育所	番号	56
--------	----------	-----------	----	----

業績評価

1 目標達成度

目標達成度	区分	単位	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度 予算
	利用者数 の目標値	人	50	50	50	50
	" の実績	人	48	45	46	
	目標達成度	%	96.0	90.0	92.0	
選択した指標	成果指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の代替指標					
指標選択の理由	目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由 子どもの発達援助、子育て支援、地域の住民や関係機関等との連携、管理運営等いくつか挙げられる。保育サービスの目標達成度については、別途評価基準等を作成し評価する必要がある。					
指標設定の考え方	区分	指標名	指標の考え方			
	成果指標					
	代替指標	入所児童数				

(参考)

活動指標(施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標)

活動指標			区分	単位	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
活動指標	目標指標		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方							
活動指標	目標指標		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方							
活動指標	目標指標		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方							

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市立柿崎保育所	番号	56
--------	----------	-----------	----	----

2 効率性

効率性	区分	説明	単位	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	施設の総利用者数等		人	577人	536人	552人	516人
	年間経費	施設の事業費・運営費および人件費の合計額	千円	千円 44,494	千円 43,375	千円 36,427	千円 33,474
	利用単位当たり経費	÷ ×1,000円	円/人				
総利用者数等の考え方 施設の総利用総数等について用いた指標について記載してください。	延べ児童数	備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。		年間経費は、地域保育所総経費を、各保育所の入所児童数で按分			

その他の指標		区分	単位	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
目標指数	目標指数の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					
目標指数	目標指数の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					
目標指数	目標指数の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					

受益者負担の適正性	区分	説明	単位	H16年度	H17年度	H18年度
	有料部分の年間経費	使用料等を徴収する部分の年間経費	千円	44,494	43,375	36,427
	受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	千円	4,686	4,391	5,249
	受益者負担比率	÷	%	10.5	10.1	14.4
	補正受益者負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	千円	4,686	4,391	5,249
	補正受益者負担比率	÷	%	-	-	-

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市立柿崎保育所	番号	56
--------	----------	-----------	----	----

施設の現状分析

判断視点		項目	施設の状況
施設方向性の判断視点	施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	児童福祉法第39条による保育の実施する認可保育所ではなく、へき地保育所と位置付けられて利用がされている。
		住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその児童を保育している。
		将来に亘り必要な施設として住民の期待を高めていけるか	柿崎・外浦地区の地域保護者の期待は高い
	施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画は怎么样了なっているのか	建物は老朽化してあるが、平屋のため小修繕で対応している。
		施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	各保育所において、定期的に保護者会等情報交換の場を設けている。
	施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	市内に認可公立保育所4園、民間保育所2園、公立地域保育所2園が設置されている。
		民間においても十分可能な施設なのか	児童福祉法の保育所ではなくへき地保育所としての位置付けで国の交付金により運営しており給食施設はなく、老朽化、区よりの借地であり現施設での民間委託は不可能と考える
	使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較は怎么样了ななのか	国の定めた平均徴収基準額を基に、給食費相当分を除いた一律9,800円で徴収
		同種施設との比較、近隣施設との比較は怎么样了ななのか	県内のへき地保育所は4園と少なく参考とならない。
		計画上の利用者数と実際の利用者数の違いが怎么样了なっているのか	公立保育所における充足率は、定員90%程度で推移している。
		施設の耐用年数は何年有るのか	耐用22年 S44年建設 15年
		施設の今後の維持経費の算定は怎么样了ななのか	未算定

平成19年度

施設名(愛称名) 下田市立柿崎保育所

番号 56

行政規模からの判断視点	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか	保育所運営費(民間保育所経費)と比較して、施設の管理運営経費は多いが、その主な理由は人件費である。
		現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か	借地であるが(区有地)建物は老朽化しているも地域と密着しており適切である。
	地域的な施設配置のバランスは適正か	旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか	須崎保育所があるが、通園路等の問題あり統合は困難
	施設の統廃合が可能な施設はないのか	施設統合が出来る施設の組み合わせは有るのか	現敷地は狭く現状では他との統合は困難である。
		老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか	当市における児童就学前児童数は年々減少しているが、保育ニーズの高まりにより、保育所利用率は年々高まっているため、入所児童数はそれほど減少していない。
地域、民間に譲渡できないのか		借地であり老朽化しており敷地も狭く困難である。	
	施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか		
その他			

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市立柿崎保育所	番号	56
--------	----------	-----------	----	----

見直しの方策

評価種別		改善・見直しの方策案
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	保育所は、児童福祉法第39条により、日々保護者の委託を受けて、保育の実施する児童福祉施設であり、同法第24条により、市町村の保育の実施義務について定められている。
	受益者負担の妥当性	児童福祉法56条第3項において、保育の実施に要する保育費用を支弁した市町村の長は、本人またはその扶養義務者から、家計に与える影響を考慮して保育の実施のかかる児童の年齢などに応じて定める額を徴収することができる旨定められている。
	実施主体の妥当性	保育の実施義務がある市が実施主体であることの妥当性に疑いは無い。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	公立保育所施設整備に対する整備費補助については、平成17年度より廃止された。当市の財政状況を考慮すると、公立保育所の新築は困難であると思われる。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	多様な保育サービスの提供や質の向上により、利用者の利便性や満足度の向上に努める。
	執行方法の見直しなどの効率化のための目標及び方策	
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	国で定める平均徴収基準額を基に、給食費相当分を除いた一律9,800円で徴収している。 国の動向や、景気動向等を注視し、定期的な見直しを行う。
調査等	アンケート調査等の結果	平日延長保育、休日保育の実施について求められている。
	サービス面等	
	サービスの迅速性や利便性など	
	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	平成16年度より、提供する福祉サービスの質の向上のため、全保育士を対象に自己評価を実施している。 今後は、第三者評価の受審についても検討が必要と思われる。

平成18年度事業内容及び見直し事項

事業内容	保育料の改定について
見直し事項	平成18年度保育料より国基準の保育料より給食費相当額を差し引いた額の9,800円を徴収

平成19年度

施設名(愛称名) 下田市立柿崎保育所

番号 56

施設懸案事項

No.	懸案事項	改善経費	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

今後の方向性

今後の方向性	充実 効率化等による見直し 現状のまま継続等 縮小等による見直し <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合を進める	(具体的な内容) 建物敷地は柿崎区より無償で借りている。 老朽化しているが、平屋のため小修繕で対応。 外浦・柿崎地区の保護者の期待は高い。 現状では他保育所との統合は困難である。
--------	--	---